

3-6. 環境配慮計画

建設後の維持管理を踏まえた費用対効果を重視し、市庁舎として先導的な役割を担う省・創エネルギー及びエネルギーマネジメントシステムを導入します。

(1) 省エネルギー

①パッシブ技術^{*}の導入

- ・新築棟はメンテナンス兼用庇により真夏の直射日光を制御します。
- ・新築棟は熱負荷の大きい西日を避けた計画です。南北面窓により自然採光・自然通風を確保します。
- ・Low-E^{**}ガラスを採用し、断熱性を高めます。

※パッシブ技術…特別な機械を用いずに自然の力を利用し、快適で省エネ効果のある室内環境を得る技術のこと。
 ※Low-E…板ガラスの表面に特殊金属膜をコーティングし、断熱性や遮熱性を高めたガラスのこと。Low-Eとは、Low emissivity（低放射）の略である。

②高効率設備システムの導入

a) LED 照明

- ・照明器具については省エネルギーなLED照明を導入します。

b) 照明センサー

- ・執務室には、周りの明るさを感知して照度を調節する昼光センサーを導入します。また、トイレには人の所在を感知して照明を点灯・消灯する人感センサーを導入します。

③雨水利用

- ・雨水を貯留し、植栽帯の散水に利用します。

(2) 創エネルギー

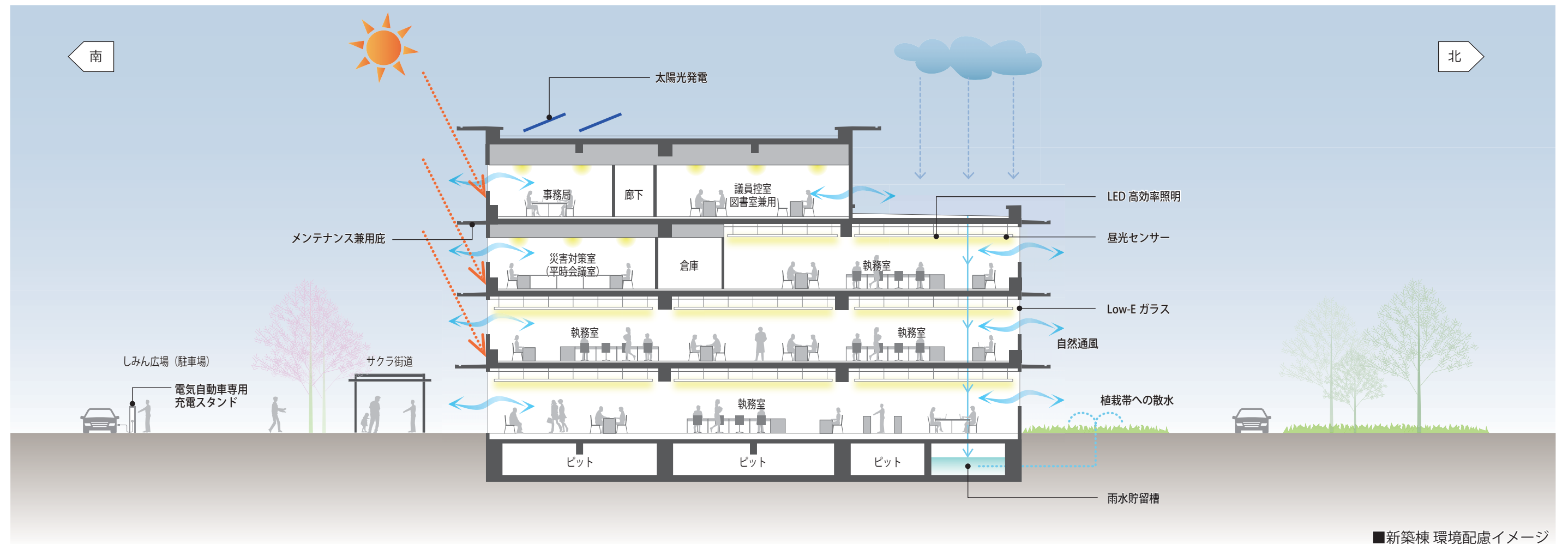
- ・新築棟屋上に太陽光発電設備を導入し、太陽光により発電した電力を庁舎内で利用します。

(3) ビルエネルギーマネジメントシステム (BEMS)

- ・空調・照明・給排水等、建物全体の設備の運転状況やエネルギー使用量のデータを蓄積・分析できるエネルギーマネジメントシステムを導入し、エネルギー消費量の見える化を図ります。
- ・本計画の建物規模と個別制御空調システムであること等を踏まえ、機能が簡潔でコストも安価な「簡易BEMS」の導入を検討します。

(4) 電気自動車用充電スタンド

- ・電気自動車やプラグインハイブリッド車などの動力となる電気を供給する充電インフラの整備を検討します。



■新築棟 環境配慮イメージ

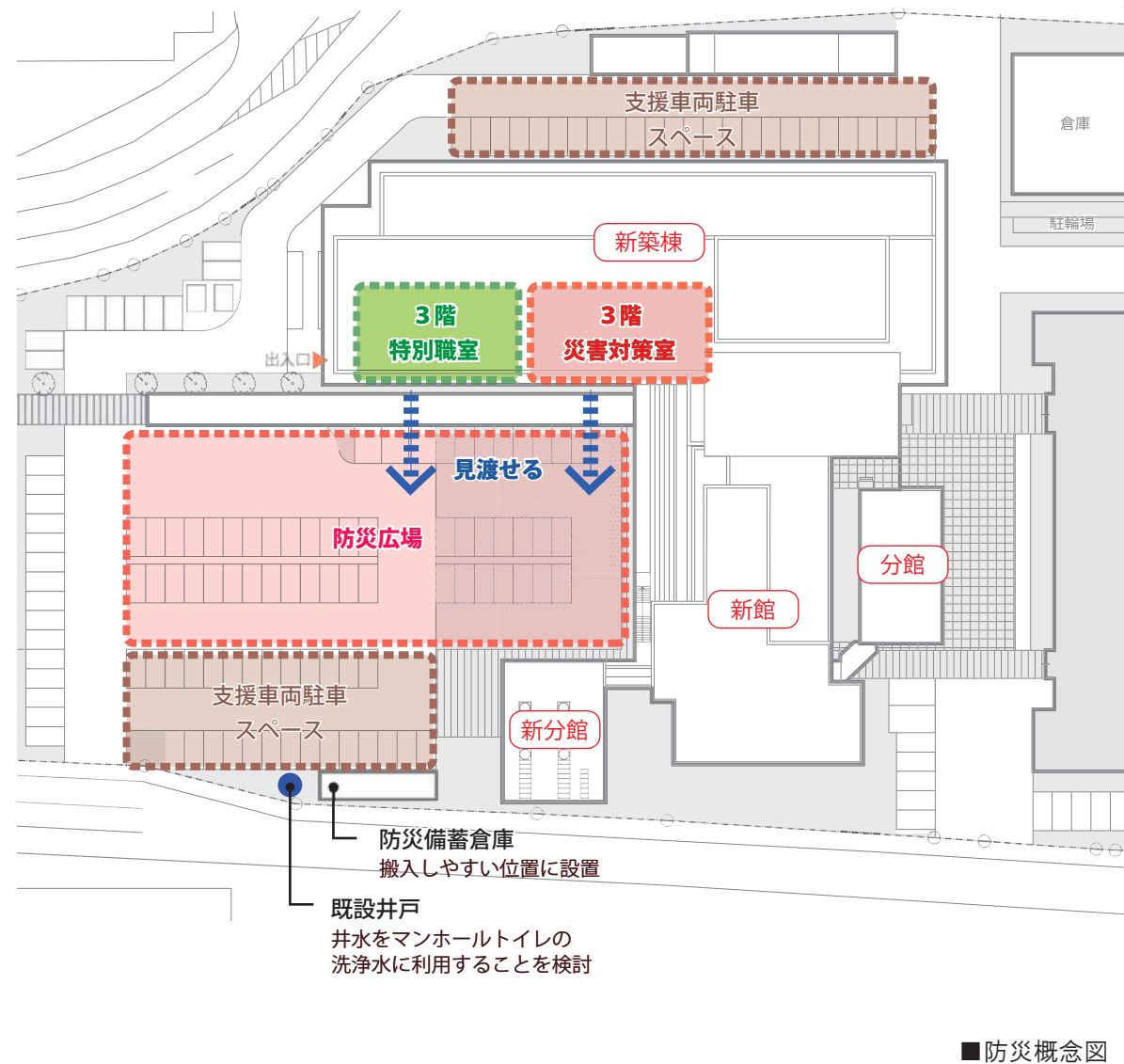
3-7. 防災計画

(1) 災害時の考え方

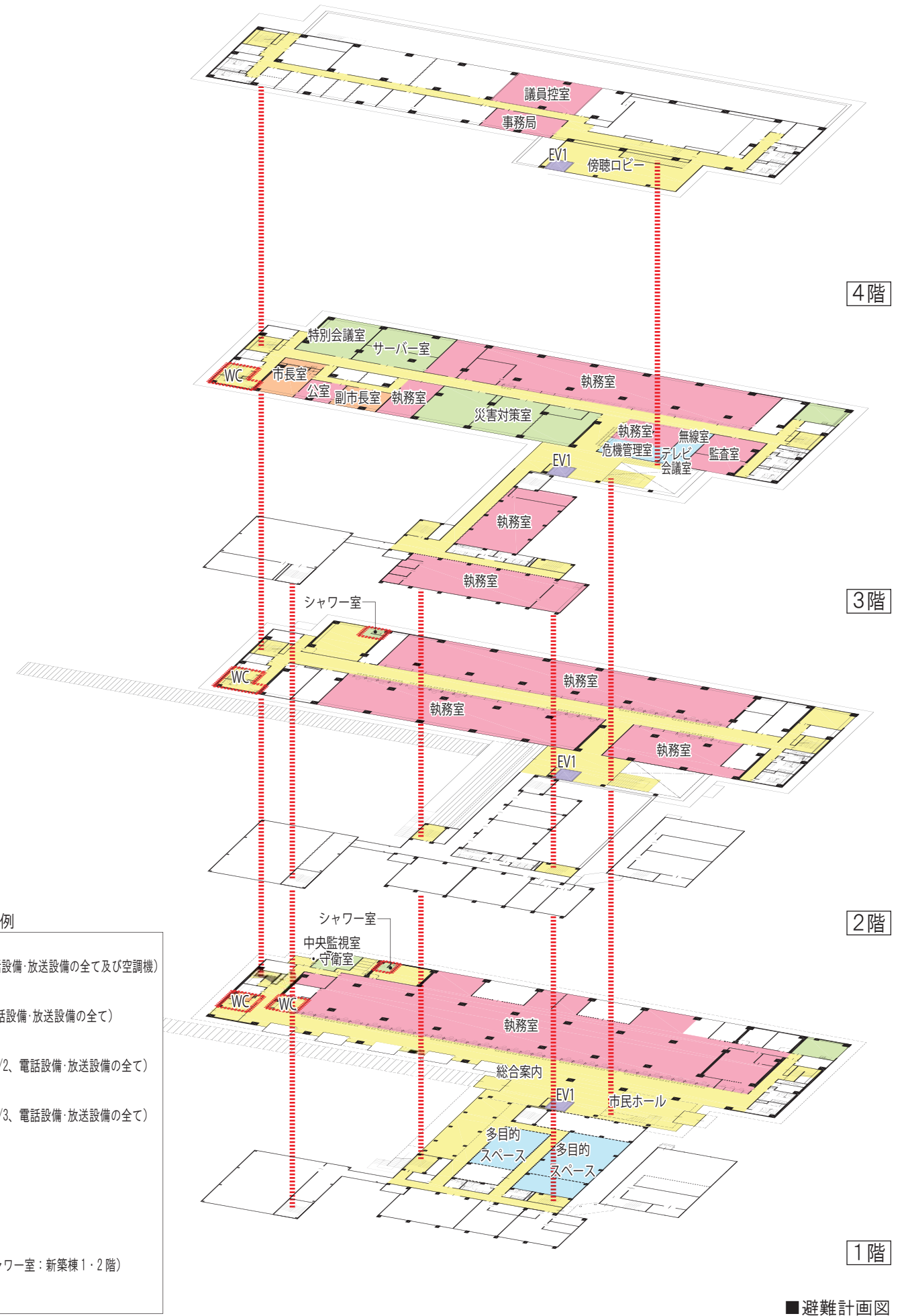
・大規模災害時には、防災拠点ならびに災害対策を指揮・命令する中枢として機能します。

(2) 災害対策機能の強化

- ・万が一の浸水や地震に備え、サーバー室を含む災害対策関連諸室は新築棟の3階に、受変電設備や非常用発電機は新築棟屋上に設けます。
- ・危機管理室・災害対策室・特別会議室は、機能連携と地震・水害対策上の安全性を考慮し、新築棟3階に集約して配置します。
- ・特別職室は災害対策室と同一フロアに配置し、スムーズな連携を可能とします。
- ・新築棟は防災拠点として必要な耐震安全性能（I類、I=1.5）を確保し、サーバー室等には免震床を検討します。
- ・内外の仕上材や設備についても必要な耐震安全性能を確保するとともに、家具や事務機器の転倒についても十分な対策を施します。



■ 防災概念図



■ 避難計画図

3-8. ユニバーサルデザイン・バリアフリー計画

(1) 基本的な考え方

- ・障害のある方や高齢者・妊婦・乳幼児を連れた方など、すべての人が快適に利用できる、安全で使いやすい庁舎とするため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」や「千葉県福祉のまちづくり条例」に基づいた計画とします。

(2) 窓口部門の1・2階への配置

- ・市民利用が多い窓口部門を1・2階に集約し、利用者の利便性を高めた計画とします。
- ・また、市民ホールには総合案内カウンターを設け、1・2階を吹抜けとすることにより、目的の場所までのルートがわかりやすく、案内しやすい計画とします。

(3) ユニバーサルデザインの考え方

- ・誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン庁舎とするため、次の点に配慮します。

①アプローチ

- ・敷地内には歩行者専用通路（桜ラ街道）を設け、歩車分離を徹底します。
- ・駐車場・駐輪場などから庁舎出入口までのアプローチは、段差解消、滑りにくい舗装材の採用、必要箇所への手摺や誘導ブロックの設置、ゆとりある通路幅員の確保に配慮します。

②車いす利用者用駐車場

- ・各エントランス付近に車いす利用者用駐車場を設け、車いすでの移動距離を短くする計画とします。

③窓口カウンター

- ・証明書発行などの所要時間が比較的短い窓口にはハイカウンター、対面式でやり取りが必要な手続きを行う窓口には、車いす利用者対応としてローカウンターを設けます。また、プライバシーへの配慮が必要な窓口には、衝立付のカウンターを設置します。

④エレベーター

- ・バリアフリー対応エレベーターを各棟のエントランスからわかりやすい位置に設けます。

⑤トイレ

- ・多目的トイレを1階に2ヶ所、2～4階に各1ヶ所に配置し、1階北側WC1カ所をオストメイト対応とします。
- ・多目的トイレの内、1ヶ所以上を「だれでもトイレ」とすることを検討します。

⑥親子連れの来庁者への配慮

- ・乳幼児を連れた方が安心して利用できるように授乳室を1階に設けます。
- ・トイレの個室にはベビーキープ（乳幼児用の椅子）を設置します。

⑦屋内通路

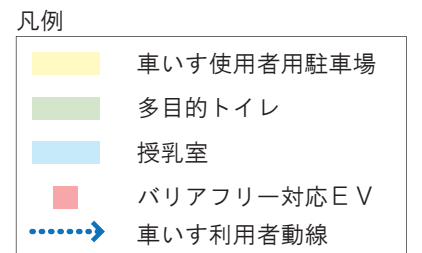
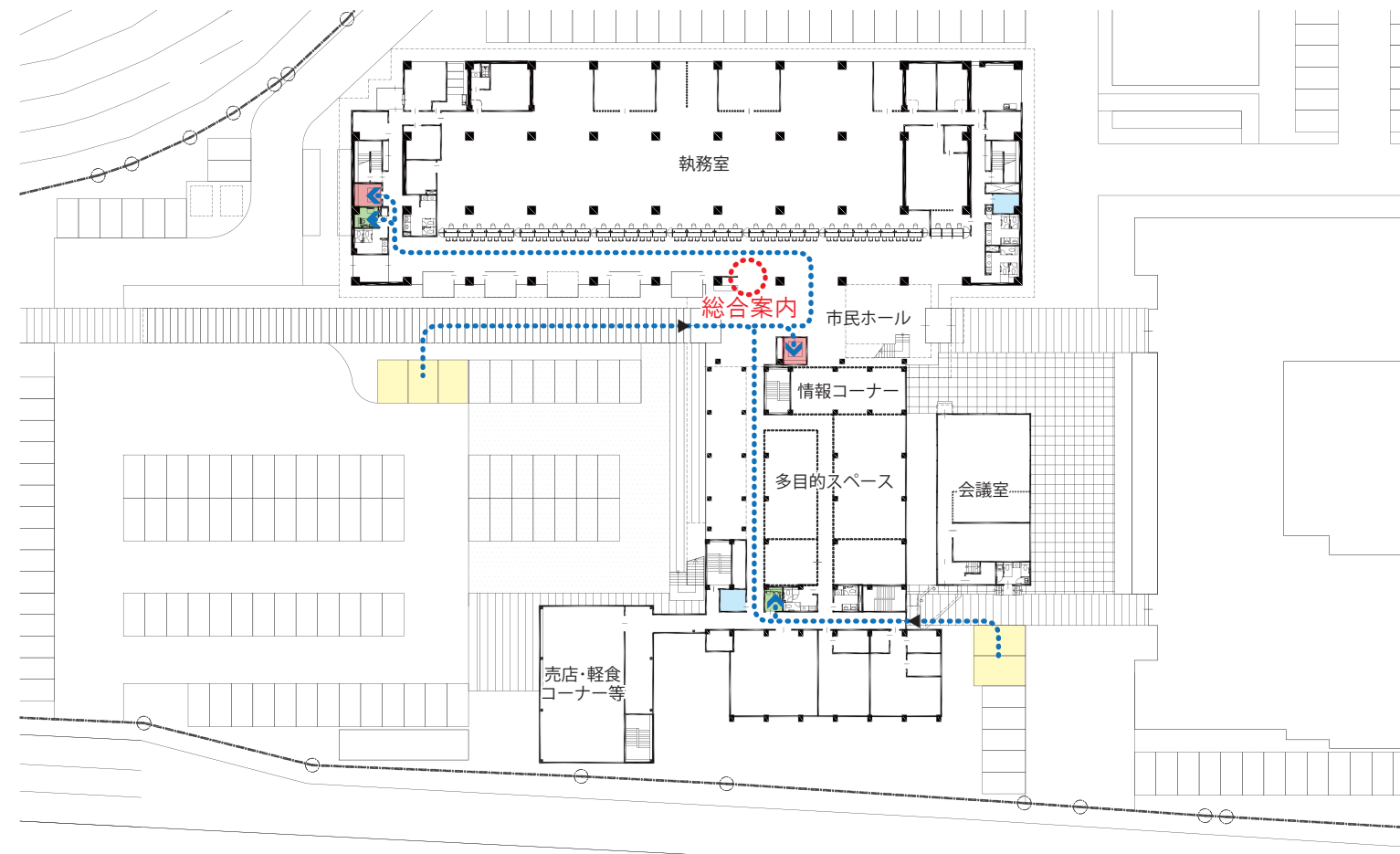
- ・段差のない滑りにくい材質の床仕上げとし、必要な箇所に手摺や誘導ブロックを設置します。

⑧サイン・誘導計画

- ・高齢者・障害者・外国人等、庁舎を訪れる誰にでもわかりやすい色彩や番号表示、ピクトグラムを併用したサイン計画とし、大きさや位置等、見やすさに配慮した計画とします。

⑨誘導支援設備（p.29（6）誘導支援設備参照）

- ・視覚障害者への配慮として、エントランス・エレベーター・トイレには音声案内設備の導入を検討します。
- ・聴覚障害者への配慮として、トイレ・廊下に避難情報提供設備、各会議室等に補聴誘導設備の導入を検討します。



■ 1階平面図 S=1/800